

「経営者保証に関するガイドライン」に対するご相談窓口の設置について

横浜幸銀信用組合

当信用組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（平成25年12月5日公表）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を自発的に尊重し、遵守します。

今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

本件に関するご相談については、各営業店または下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

また、お電話でのご相談などもご遠慮なくお申し出ください。

「経営者保証に関するガイドライン」に対するご相談等窓口

店舗	住所	電話番号	受付日	受付時間
本店営業部	横浜市中区蓬莱町 2-3	045-251-6921	当 組 合 の 営 業 日	午 前 9 時 か ら 午 後 5 時
川崎支店	川崎市川崎区東田町 10-35	044-244-4961		
横須賀支店	横須賀市日の出町 1-2-8	046-822-6935		
平塚支店	平塚市馬入本町 12-15	0463-23-2222		
大和支店	大和市中央 5-12-1	046-260-0211		
静岡支店	静岡市葵区常磐町 3-5-12	054-255-2295		
水戸支店	水戸市青柳町 344-2	029-221-2321		
千葉支店	千葉市中央区新田町 13-11	043-248-2323		
船橋支店	船橋市宮本 1-22-13	047-424-4841		
福井支店	福井市御幸 4-10-25	0776-24-1200		
富山支店	富山市牛島新町 4-3	076-433-2220		
金沢支店	金沢市広岡 2-6-26	076-221-1267		
松本支店	松本市元町 3-4-45	0263-35-4177		
上田支店	東御市和 1631-1	0268-64-2747		
諏訪支店	岡谷市長地権現町 4-4-1	0266-27-1515		
前橋支店	前橋市古市町 1-5-4	027-252-2301		
宇都宮支店	宇都宮市塙田 2-4-2	028-625-0221		
新潟支店	新潟市中央区弁天 3-2-28	025-245-8281		
福岡営業部	福岡県福岡市博多区博多駅南 2-2-12	092-441-8888		
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町 4-1-2	093-511-3330		
飯塚支店	福岡県飯塚市新飯塚 12-16	0948-22-7007		
東福岡支店	福岡県福岡市東区箱崎 4-5-19	092-641-1223		
熊本支店	熊本県熊本市中央区細工町 4-30-1	096-355-6161		
熊本県庁通り支店	熊本県熊本市中央区神水 1-2-12	096-381-6767		
大分支店	大分県大分市碩田町 2-2-30	097-532-7334		
佐賀支店	佐賀県佐賀市神野東 2-1-3	0952-32-1161		

□本件に関するお問い合わせ及び苦情相談窓口（受付時間：午前9時から午後5時）

上記各営業店ご相談窓口又は下記本部窓口

審査第一部（横浜本部内） 電話番号：045-251-6939

審査第二部（福岡本部内） 電話番号：092-441-8850